

令和2年4月20日

政府による緊急事態宣言発令時のお願い

お得意先各位

前略

先日、政府による緊急事態発令に伴い弊社の勤務形態を8日より下記のように変更させて頂いておりますが、今しばらく勤務形態変更を継続させて頂く事になりましたのでご案内させていただきます。大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご協力をお願い申し上げます。

営業日 月、水、金の3日間になります。

臨時休業日 火曜、木曜は臨時休業とさせていただきます。

営業時間 9:00~16:00まで

受注時間 当日出荷は12時までの受注とさせていただきます。

上記の勤務形態から通常勤務形態に戻る際には、改めてご連絡申し上げます。

また、弊社HPでも御報告させていただきます。

緊急事態宣言時による非常時ですので皆様のご協力を賜れますようお願い申し上げます。

皆さんの無事なる健康をお祈り申し上げます。

草々

株式会社豊田商会  
株式会社トヨタ商事  
代表取締役社長 豊田隆司